

平成30年度 地域管理経営計画等に関する有識者懇談会 議 事 次 第

日時：平成31年2月1日（金）13：30～15：30

場所：近畿中国森林管理局 4F 大会議室

1. 開 会

2. 近畿中国森林管理局長 挨拶

3. 委員の紹介等

4. 議事

(1) 平成30年度策定第5次地域管理経営計画（案）、第5次国有林野施業実施計画（案）、第5次地域管理経営計画変更計画（案）、第5次国有林野施業実施計画変更計画（案）について

(2) その他

5. 閉会

平成30年度地域管理経営計画等に関する有識者懇談会 委員名簿
(五十音順、敬称略)

石谷 樹人	石谷林業株式会社 代表取締役社長
大平 辰朗	国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林総合研究所関西支所長
川村 幸子	京都生活協同組合 副理事長
北山 康子	NPO国産材住宅推進協会 代表
高原 光	京都府立大学大学院生命環境科学研究科 教授
田中 俊雄	奈良県森林組合連合会 代表理事専務
中村 一雄	公募委員
久山 慶子	フィールドソサイエティ 事務局長
松村 直人	三重大学大学院生物資源学研究科 教授
松本 泉	毎日新聞社 論説委員
八木 数也	協同組合 兵庫木材センター 理事長
横山 真弓	兵庫県立大学自然・環境科学研究所 教授

近畿中国森林管理局出席者

局	長	高野浩文
次	長	平野均一郎
計画保全部	長	川浪亜紀子
森林整備部	長	善行宏
企画調整課	長	福長絢一郎
計画課	長	里見昌記
保全課	長	細川博之
治山課	長	寺岡猛
流域管理指導官		元山英樹
森林整備課	長	児玉望
資源活用課	長	才本隆司
技術普及課	長	中村彰男

事務局

企画調整課

計画課

座席表

傍聴席	傍聴席	傍聴席	記者席
-----	-----	-----	-----

スクリーン

久山 慶子
 中村 一雄
 田中 俊雄
 高原 光
 北山 康子
 川村 幸子

松村 直人
 松本 泉

大平 辰朗

座長席

--	--	--	--

企画調整課長
 次長
 局長
 森林整備部長
 計画保全部長
 計画課長
 流域管理指導官

スクリーン

司会席

--	--	--	--

企画官
 森林施業調整官
 森林整備課長
 資源活用課長
 技術普及課長
 保全課長
 治山課長
 経営計画官
 経営計画官
 企画係長
 計画調整官
 課長補佐

--

生態系保全係
 経営計画官

入口

地域管理経営計画等に関する有識者懇談会設置要領

第1 目的

国有林の地域別の森林計画の樹立及び国有林野の管理経営に関する計画の策定に当たり、学識経験者等の意見を聴取しこれらの計画に適切に反映させるために「地域管理経営計画等に関する有識者懇談会」（以下「懇談会」という。）を設置する。

第2 検討事項

- 1 国有林の地域別の森林計画の樹立又は変更に関すること。
- 2 地域管理経営計画及び国有林野施業実施計画の策定又は変更に関すること。
- 3 その他、局長が必要と認めること。

第3 委員

- 1 委員は、広範な分野から意見を聴取できるよう次の各分野から選任する。
 - (1) 森林・林業に関する学識経験者
 - ア 森林・林業に関する学科を有する大学の教授等
 - イ 森林・林業を対象とする研究機関の研究者等
 - (2) 地域の森林・林業に関する有識者
 - ア 地域において林業を営む者等
 - イ 地域において地域材を利用する者等
 - ウ 地域において自然保護、森林ボランティア活動を行っている者等
 - (3) その他局長が必要と認める者
- 2 委員の任期は、委嘱の日から当該年度の末までとし、毎年度、局長が委嘱する。
- 3 原則として、同じ委員を連続して6年以上選任しないものとする。

第4 運営

- 1 懇談会の開催は局長が招集する。なお、日程の都合上、委員が一堂に会した会議の開催が困難な場合は、各委員の意見を個別に聴取し懇談会の開催に代えることができるものとする。
- 2 懇談会に座長を置き、委員が互選したのものをもって充てる。
- 3 座長は会議を統括する。
- 4 必要に応じ、専門技術的な検討を行うための専門部会を設置できるものとする。

第5 事務局

懇談会の事務局は、近畿中国森林管理局計画課内に置く。

附則

本設置要領は、平成22年9月30日から施行する。